

令和7年度第1回豊橋市社会福祉審議会会議録

日時：令和7年10月17日（金） 13：30～14：35

場所：市役所東館13階 講堂

委員数：25人／31人

1. 開会

福祉部長挨拶

2. 審議会委員の紹介について

3. 委員長の選出及び副委員長の指名について

4. 第5期豊橋市地域福祉計画素案について

<委員長>

- ・それでは、「第5期豊橋市地域福祉計画素案について」です。より実効性のある計画を策定するため、広く皆様からの意見を伺うものでありますので、事務局からまず資料の説明をお願いします。

(事務局より資料について説明)

<委員長>

- ・それでは今の説明に対しまして、ご質問ご意見等ありましたらよろしくお願ひいたします。

<委員>

- ・【資料2】素案の28ページの「避難行動要支援者登録台帳への新規登録者数」が少ないですが、こんなものですか。
- ・内閣府の防災担当が避難所運営マニュアルのガイドラインを作成しており、それを受け、愛知県が避難所運営マニュアルを作っています。豊橋市でも避難所運営マニュアルがきちんとできているのか。
- ・現在、国は福祉支援を避難所で行うよう言っています。福祉支援が必要な該当者は多くなっています。

<事務局>

- ・確かに少ないというのが現状であり、大きな課題だと考えています。この先、取り組みを進めていくべき分野だと考えているところです。
- ・避難所運営マニュアルについては、豊橋市において既に整備されております。しかし、これから見直しすべきところがあれば、適切に対応していきたいと考えております。

<委員長>

- ・貴重なご意見ありがとうございます。
- ・大事な項目だと思いますが、福祉のところだけに関わる問題ではないのかなと思います。防災とかも含めての話になりますので、そういう意見があったということは、しっかり関係するところへも報告をお願いします。

<委員>

1 点目の意見

- ・【資料2】素案の44ページの一番上の「矯正施設との連携による広報・啓発」について、矯正施設と連携して、地域住民にしっかりと知っていたいただき、再犯防止を進めていくということは、すごく大切なことだと思いますが、実際に再犯を防止するためには、やっぱり刑を受けている方がしっかりと再犯防止に向けて取り組んでいただくことが大切だと思っています。
- ・とよはし総合相談支援センターにおいても、刑務所から出所されている方の支援をさせていただくことがあります。障害であったり、環境面が恵まれず、どうしても罪を犯してしまう方がいらっしゃって、話を聞くとなかなか福祉などの支援につながらず、罪を犯してしまっているという方も多いいらっしゃると考えると、65ページのところで、「刑事司法機関と連携を強化し」とありますが、これだけでなく「矯正施設との連携」というところも大切だと思っています。
- ・刑法の改正により拘禁刑になり、刑務所の中で福祉についてしっかりと学ぶ取り組みも行うようになってきていますので、ぜひ「矯正施設さんとの連携」というところで再犯防止も目指していただけたとありがたいと思います。
- ・併せて、78ページの再犯防止推進計画のところにも、「矯正施設との連携」というところで取り組んでいただけたといいかなと思います。

2 点目の意見

- ・44ページの上から四つ目の「障害者理解啓発事業」について、差別解消法について、第4期計画の総括でも出ていましたが、市役所の職員向けに差別解消法の講演会や研修会の実施をしていただいている。
- ・令和6年から民間事業者についても、合理的配慮が義務化になったということで、民間事業者さんもそれらに参加していただくような形に変更したということですが、なかなかそれだけでは民間事業者にこの差別解消法を知っていただかうというのは難しいと思っています。そのため、ぜひ民間事業者にも伝えていただく方法を改めて少しご検討いただきたいと思っています。
- ・また、こういった人権みたいなところは、こどものころからしっかりと学んでいくことが大切だと思っています。小学校何校かに出前講座に行かれたと記載がありましたが、小学生向けは、もちろんですが、実際には、それを教えていただかう先生や保育士等の方もしっかりと知っていただいた上でお子さんを、教育していただけるといいのかなと思います。ぜひ学校の先生や保育士向けにも、この差別解消法のことなどを学ぶ機会を作っていただけたといいと思っています。

3 点目の意見

- ・50ページの上から2番目の「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」と上から4番目の「のびるん de スクール・Do のびるん de スクール」についてですが、障害のある方の相談の中で、障害があるということを理由に放課後児童クラブの利用を断られてしまったということを耳にしたことがあります。
- ・お子さんの権利ですので、どんなお子さんでもしっかりと、こういった支援が受けられる体制をぜひ作っていただきたいと思っています。

4 点目の質問

- ・資料の56ページですが、「避難行動要支援者登録台帳」の件ですが、先ほどの委員からも質問等がありましたら、災害対策基本法が改正され、個別避難計画の策定が努力義務になっていると思いますが、豊橋市としてはこの個別避難計画だとかを、この先を進めていく考えがあるのか、どういうふうに考えられているのかをお聞きしたいです。

5 点目の質問

- ・57ページの「意思決定支援の推進」のところですが、この意思決定支援は、今すごく注目をされていて、とても大切な分野だと思っています。
- ・ただ一方、障害の方やお年寄りの方や終末期の方、お子さんなど、すごく幅広い分野のこと

かと思います。具体的にどんな取り組みを考えられているのか、もしあれば、お聞きしたいと思い、質問させていただきます。

<事務局>

- ・意見については、担当課や市の中で共有して進めていきたいと思っております。
- ・1点目のご質問の個別避難計画に関しましては、令和6年度から本市の避難行動要支援者事業の様式を変更させていただきました。これは法律に基づく個別避難計画と同等のものに変更させていただいておりますので、現在、我々が進めている事業については、個別避難計画の事業というふうに解釈していただければ結構です。
- ・今年度は、出前講座を実施したり、地域の自治会や民生の方々が集まる会議に参加させていただき、啓発活動を進めております。昨年度に比べて若干ではありますが、申請者数も増えておりますので、今後も力を入れて取り組んでいきたいと考えております。
- ・「意思決定支援」の関係については、社会福祉協議会のご協力をいただきながら、市としての取り組みを進めているところであり、主には成年後見だとかいろいろな部分で、重要になってきているところがありますので、これからというところもありますが、取り組んでいきたいと考えています。

<委員>

- ・意思決定支援について、現在、進めているということですが、なかなかこの問題は、そう簡単ではないとは思っています。成年後見だとかも今の制度からまた変わっていくというところもあるものですから、それも踏まえて、これから協議していただけるということかなと思っています。
- ・また、障害の分野としては、ぜひこれらの部分で何かお力になれることがあれば、一緒に考えさせていただきたいという気持ちもあります。ぜひ、お声掛けいただけるとありがたいなと思いました。

<委員>

- ・今回説明はなかった部分にはなりますが、市民意識調査の結果について、この結果と計画がどのような関係になっているのかということで、いくつかお聞かせ願いたいなと思います。
- ・例えば、参考資料の8ページの下の方に「(8) ボランティア活動やNPO活動について」の部分で、「ボランティア活動やNPO活動に参加してみたいか」について「参加したくない」の割合が51.1%と最も高く、前回令和元年度調査から6.8ポイント増加しています。また、前回令和元年度調査と比較すると、「人と関わりをあまり持ちたくない」が9.6ポイント増加しておりますという記載があります。
- ・関連して、10ページの「(2) あなたの地域について」の6行目の、地域の支え合いを推進するために必要だと考えることは、「活動の担い手となる人材育成」と自治会・民生委員児童委員が答えており、自治会等の活動においても人材が不足しているという危機感の回答だと思います。
- ・この2つの回答が、市民の方は参加したくない、自治会は人が足りないということで、表裏の関係になると思いますが、「地域共生社会の実現」という命題に対して、大変好ましくない状況かと思います。
- ・これまでの第4期計画を推進していたにもかかわらず、こんな悪い形になっているというところで、第5期計画では、さらなるジャンプアップしないと、もっと悪くなってしまうと思います。第5期の施策をみると、あんまりこの辺が強化されている感じがなかったので、これからまだまだ変わっていくのかどうかというところです。
- ・先ほど他の委員からもお話をありがとうございましたが、例えば福祉教育というときに教育をする側といふのか先生や講師だったり、それを派遣したりする講座については事業としてあるが、例えば、学校側の受け手側のスタンスとして、そういうのをもっとやっていきましょうという記

載があると、さらにいいのかなと思います。

- ・また、地域福祉計画を法律上でみると、地域福祉計画の下に、障害者福祉計画、高齢者福祉計画、こども計画という個別計画があります。その個別の計画にある施策を地域福祉計画にそのまま載せているようなところがあるため、もう少しまとめた形で記載して、そういう制度の施策も、もちろん展開するという形にしたらどうかと思います。
- ・答えが欲しいということではなくて、今後検討してほしいなということでおろしくお願ひいたします。

<事務局>

- ・1点目の「担い手不足」のところにもつながるかと思いますが、その点は大変大きな課題であり、私どもも特に力を入れていきたいこともあります。具体的なところというのは、まだ検討が足りないところはあるかもしれません、基本目標1で「人づくり」という形で、そういった活動をしていただけた担い手となっていたただけるような方のまず意識を変えていただき、ぜひ担い手になっていただけた担い手になれるような取り組みを進めたいと考えているところであります。今後、施策を進めながら取り組んでいくところになると思っております。
- ・学校側など、違う面からの進め方についての相談も今後できるようには考えていきたいと思っております。しかし、この計画の中で今すぐ反映できるところは、なかなかここでお伝えできず大変申し訳ないですが、今後計画を進めることになりましたら、そういうことも含めて、できるところは行つていけたらとは思っているところではあります。
- ・もう1点、地域福祉計画と個別の福祉の計画との関係でございますが、お話をいただいた通り、上位計画だと、個別計画がより具体的なことに取り組んでいくような内容になっている中で、地域というキーワードで考えて、関連する部分で、地域福祉を進める中で、必要とする取り組みを今回の計画にも反映していけたらという思いで作っております。また整理の仕方等、検討する中で、皆様方には、ぜひご意見いただければと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

<委員長>

- ・今日いただいたここまで意見をしっかりと精査して、反映できる範囲で反映をお願いします。

5. 豊橋市社会福祉審議会運営要領の一部改正について

(事務局より資料について説明)

<委員長>

以上の説明について、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

<委員>

- ・【資料3】の「2. (3) 委員以外の関係者の出席」について、再犯防止とか矯正の部分について、やっぱり様々な本人の要因だけではなく、家庭の環境や周りの環境であったり、そういう部分が罪を犯してしまう大きな要素になると感じております。
- ・再犯防止の部分が、多くの計画の中にも出てきておりますが、委員名簿をみると、保護司会や更生保護女性会の方などが入っていないというのが気になっていました。
- ・保護司の関係とかは福祉政策課で担当されているので、会長さんが出られるようになれば、その辺の関係もカバーできるのかなと思っています。おそらく条例などで、どなたが委員になるのかということが決められているかもしれません、委員以外の関係者ということで、保護司や更生保護女性会の方の参加も十分考えられるという理解でよろしいですか。

<事務局>

- ・審議会の委員の方以外にも、その分科会等の内容によってはご出席をいただいた方がいい関係者の方というのは、やはり今後あると考えております。そういう方々の出席をいただく

ことで、より議論だとか審議の方が進むということも想定をして、このような要綱改正をさせていただきたいと考えております。

- ・ぜひ、いろんな方からいただいたご意見を私どもの行っていく施策の中に反映していかなければと考えているところであります。

<委員長>

- ・他にないようですので、今いただきましたご意見については、事務局の方で精査をさせていただきまして、必要に応じて対応させていただく形とさせていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

6. 専門分科会委員の所属について

7. 閉会

こども未来部長挨拶

<委員長>

- ・これで本日の審議会は終了となります。
- ・皆様からは本当に真摯ないろんなご意見をいただきましてありがとうございます。
- ・今日ご出席の委員の皆様方はそれぞれの分野で、専門的に活動されているということで深い知見を持っていらっしゃるなというところも、感じさせていただきました。
- ・ぜひともそういう声を、この場以外でもいろんな方面に届けていただければと思います。
- ・事務局にお返しします。

<事務局>

- ・委員長ありがとうございました。また、委員の皆様本当にありがとうございました。
- ・本日いただきましたご意見等踏まえまして、今後、地域福祉計画については、計画策定について先ほどスケジュールを示したとおり、進めていきたいと思っております。
- ・1月にパブリックコメントをしたいと思っており、本当に広く市民へ意見を募集をしたいと思っているところですが、委員の皆様方も、この会議終了後でも、素案等を見ていただき、こうした方がいいというようなご意見がありましたら、福祉政策課へご連絡をいただき、参考にさせていただきたいと考えておりますので、今後ともぜひご協力の方お願いしたいと思っております。
- ・また2月には専門分科会を開き、最終案をみていただきながら、ご意見をいただきたいと考えておりますので、その際は、ご協力の方よろしくお願ひしたいと思います。
- ・本日は本当に長い時間にわたり、ありがとうございました。
- ・これにて閉会とさせていただきます。
- ・ありがとうございます。